

首里城の早期復元と総合的な復興の推進を求める意見書

令和元年10月31日未明の火災による首里城正殿を含む主要な建物8棟の焼損は、沖縄県民を初め多くの人々に大きな衝撃を与え、今なおその悲しみは拭えず喪失感は埋まることはない。

焼損した首里城は、1992年、戦災によって失われた貴重な歴史的文化遺産として復元され、琉球王国の歴史と文化の象徴、戦災復興のシンボルとしてよみがえり、沖縄のアイデンティティーの形成、伝統文化や芸能の保存継承、万国津梁の平和交流と世界・アジアとの交易などを推進していくかなめとして、県民のよりどころとなっており、2000年には史跡首里城跡がユネスコの世界遺産に登録されている。

首里城などの歴史的文化遺産の果たす役割は、近年さらに深化し、今日では、観光客を初め多くの人々を引きつけ、新たなにぎわいを興す重要な資産となっている。今や、文化そのものが、大きな原動力として、地域ひいては沖縄県全体の経済を興し、未来を開くと言っても過言ではない。

沖縄県は、間もなく本土復帰50周年の節目の年を迎え、沖縄21世紀ビジョンに掲げる、優しさと潤いのある沖縄らしい地域社会、県民の自信と誇りを支える強くしなやかな地域経済を築き上げていくためにも、今こそ、これらの新たな視点に立脚し、未来を展望しなければならない。

そのため、首里城の復元に当たっては、県民の声に耳を傾けながら、単なる復元にとどまらない網羅的な基本計画等を策定し、総合的かつ一体的な復興を図る必要があり、これを推進していくためには、国、沖縄県、那覇市等で幅広く議論し認識を共有するとともに、より一層の協力体制を構築することが重要である。

よって、本県議会は、世界に誇る文化遺産である首里城の早期復元と周辺環境の整備等も含めた総合的な復興を推進するよう、下記事項の実現を強く要請する。

記

- 1 首里城の早期復元に当たっては、徹底した火災原因の検証や防止策の検討を踏まえた防火・防災体制を確立すること。
- 2 県民の要望も踏まえつつ、沖縄県や那覇市等の関係機関と連携し、沖縄県が検討している復興に係る基本計画等の策定や内容の実現に協力すること。
- 3 各種の地域経済対策や、御茶屋御殿（ウチャヤウドゥン）等の関連文化遺産など周辺環境の整備も含め、総合的かつ一体的な復興を着実に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月27日

沖縄県議会

衆議院議長	宛て
参議院議長	
内閣総理大臣	
文部科学大臣	
国土交通大臣	
内閣官房長官	
沖縄及び北方対策担当大臣	